

# 令和元（2019）年度 第1回行政改革推進委員会議事録

総合企画部人事課

- 1 開催日時 令和元（2019）年7月1日（月）14時58分～16時29分
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 行政改革推進委員 9名（五十音順）  
石坂委員長、川瀬委員、品田委員、高橋委員、土田委員、中村委員、  
中山委員、西巻（一男）委員、村田委員  
（欠席委員1名：西巻（淳一）委員）  
事務局 4名  
箕輪総合企画部長、宮崎人事課長、宮川人事課長代理、村山主査
- 4 概要  
第二次行政経営プランの平成30（2018）年度の進捗状況の報告、次期プランの策定についての説明及び令和元（2019）年度の事業峻別についての説明を行い、質疑及び意見交換を行った。
- 5 委員会要旨
  - (1) 開会  
人事課長が出席人数及び開催要件を満たしていることを説明し、資料確認を行った。
  - (2) 総合企画部長挨拶
  - (3) 議事  
石坂委員長が次のとおり議事を進行した。
    - ア 第二次行政経営プランの平成30（2018）年度の進捗状況  
資料1に基づき、事務局が説明後、次の質疑応答を行った。

委員	昨年度より各課の評価の具体性が上がっており、努力が伺えた。No. 28の女性職員の活躍の推進は、意識付けを行ったとのことだが、評価が難しい。また、No. 1の空き家等の適正管理の推進で行った代執行の費用回収は、どうなっているか。
事務局	No. 28は、プラン策定に目標設定した代理・係長に占める割合は達成しているが、職員の意識の問題でもあり、効果測定が難しい。今後の研修に努めたい。No. 1の空き家の代執行に係る費用については、一昨年度の代執行では国交省の補助金を充当できたが、昨年度の代執行分は、債務者からの回収が難しい状況である。
委員	NPO法人のあいさが今年度の事業峻別の対象になっている。出資比率は、どの程度か。
事務局	あいさに対しては、出資していない。指定管理事業としての指定管理代行料を支出している。
委員	2年位前にまちからで行われた防災講話に参加した際、児童を引率し

ていったが一人当たり1,000円を徴収された。減免対象にならなかったのはなぜか。

事務局 追って確認する。  
→後日、担当課に確認したところ、まちからの業務として行ったものではなく、中越沖メモリアルとして行った講話であり、講師派遣等のための費用に充てるため負担金を徴収したもので、減免対象となるものではなかったことを確認した。

委員 No.20の土地開発公社の在り方の検討と保有地の整理だが、南半田住宅団地内の土地の民間への売買の用途は、立っているのか。

事務局 売買の方針を決定したものであり、相手方が決まったわけではない。一番の課題は、旧鯨波公園用地であり、事務費も含めて10億円近い買戻しが必要である。

委員 今後、バイパス整備の進展に伴い、整理されていく部分があると思うが、あれだけ広い土地であるので、グローバルな視点でのトップセールスも必要でないかと思う。

委員長 この件に関して、現在、鯨波の用地を利用している団体は、賃貸で利用しているのか。方向としては、そういった団体に売却することになるのか。

事務局 方向としては、売却ではなく、市に返還していただいて、一団の土地として整理することになると考える。

委員 南半田の土地は広大である。整理することはよいと思うが、地元への説明はどうなるのか。

事務局 住宅地に隣接している土地であり、地元への説明はすべきと考える。現在、市の財政管理課の職員が公社の業務を行っており、財政管理課の職員が説明を行うことになる。

委員 No.5の新庁舎における効率的な総合窓口業務の検討について、コンシェルジュの業務や研修というのは、具体的にどういったものか。

事務局 市役所のロビー内に委託業者による総合案内があるが、その奥に職員が立ち、来庁者の御用件をお聞きし、担当課に御案内している。市全体の業務を知ることにつながるので、教育・研修を兼ねて行っている。新庁舎移転後は、1階に窓口業務を集中する。ソフト、ハードの両面から利便性の向上を図りたい。

委員 コンシェルジュの所管課は、どこか。

事務局 総務課が所管しており、各課の職員が輪番でコンシェルジュとして従事している。

委員 長岡市がアオーレのような形の庁舎を整備した。新庁舎移転後の来客対応は、そのようなイメージとなるのか。

事務局 アオーレのようなイメージとなる。窓口業務は、1階に集中させる。コンシェルジュがいて、発券機を用意し、御案内していく。

委員 No.8の適正な文書量の削減といった課題もあるが、分館の取り扱いは、どのようになる見込みか。

事務局 新庁舎の面積が13,000平米から10,000平米にダウンサイ

ジグザグされた。最終決定ではないが、文書の書庫としての活用も検討している。職員も全て収容することはできないため、一部の職員については、他の施設での収容を検討している。市役所本体は、国土交通省の補助を受けて方向性を決めるが、取り壊す見込みである。

委員 No. 42の成年後見人制度の普及啓発と支援体制の拡充及びNo. 43の地域の助け合い体制の充実は、取組完了となっているが、事業の継続性は必要であり、事業は今後も行うという理解でよいか。

事務局 取組完了となっている実施事項のうち、No. 3の体育施設におけるインターネット予約の推進は物理的にこれ以上推進できないものであり、No. 6のガス事業民営化の実施は売却が完了したものである。No. 42及びNo. 43は、目標値に達したため取組完了と表記しているが、事業そのものは継続させていただく。

委員 目標設定の仕方に課題があると思われる。くらしのサポーターは養成人数を目標としているが、養成後の地域での活動が重要であり、No. 47の食のイベントの見直しの実施は、一大イベントとしての開催というよりも、その後の効果を目指すべきだったと感じる。第5次総合計画との整合性も含めて、次期プランの策定の課題としたい。

事務局 補足だが、食のイベントの見直しでは、目標には設定していないが、参加者や売上の増加といった定量的な効果があった。また、地域包括ケアシステムについては、地域での助け合いを具体的に進めるために、全庁的な分科会を作って取組を進めるなど、大きな課題として認識している。

#### イ 次期プランの策定について

事務局の口頭説明後、次の意見等があった。

委員 現プランの策定には、私自身が携わり、また、第5次総合計画の分科会にも参画した。両計画の整合性という点については、難しい面もあったが、乖離しているほどには感じていない。

事務局 第5次総合計画の後期基本計画の計画期間は、令和4年度からとなる。策定作業は、来年度中盤から3年度末までとなる。そういったスケジュールともリンクした次期プランの策定となる見込みである。

委員 今年度は、指針を策定することとなる。これまでになかった取組になると思う。

#### ウ 令和元（2019）年度事業峻別について

資料2に基づき、事務局が説明後、次の質疑応答を行った。

委員 確認だが、昨年度同様、市長の附属機関として委員会で審議したものを市長に答申することとなるか。

事務局 指定管理事業者と第三セクターに関しては、所管が財政管理課となり、指定管理制度に関する専任の附属機関が別にある。現時点の整理としては、昨年度同様、事務事業予算の峻別（外部評価）の審議を本委員会でお願したい。

- 委員 指定管理事業者と第三セクターの検証は、社会福祉協議会も対象となっており、気に掛けていた。後日、市長と事業者側のヒアリングもあるとのことだが、本委員会としては事務事業予算の審議を行うという整理でよいか。
- 事務局 そのとおりである。もし、社会福祉協議会の審議を本委員会で行うとなれば、関係委員は除斥対象ともなり得る。なお、指定管理事業者と第三セクターの検証の進捗状況は、本委員会で報告させていただく。
- 委員 指定管理事業者と第三セクターの検証を行うとのことだが、この資料で示された以外の指定管理事業者等は、対象とするのか。
- 事務局 指定管理施設ではコミュニティセンターがあるが、こちらは各地域で管理しており、検証の対象とはしていない。第三セクターとしては、柏崎ショッピングモールやじよんのび村協会もあるが、既に別途審議を行っており、内容を熟知しているため、改めての検証対象とはしていない。
- 委員 指定管理事業者と第三セクターについては、一般市民目線としては、変わらないものであったり、民間ではもっと厳しいものであったりという感覚があるが、市民の関心も高まると思うので、検証結果を発信してもらいたい。
- 事務局 市長の判断がどうなるかはこれからの話だが、事業者に対しては丁寧な説明に努め、その結果を市民にお伝えしていきたい。
- 委員 我々は市民代表として、きちんとサービスがなされているか、平たい目線で見えていくべきと考える。
- 委員 去年一年携わった感想としては、見直しありきの様子が伺えた。昨年度のヒアリングでは、市長の評価を受けた担当課の意見が、当初のものと変わってしまった一面があった。廃止する側としない側の両方の意見が十分に審議されるべきである。
- 委員 昨年度は確かにそういう場面があった。主張すべき点は、きちんと担当課も市長に主張してもらいたい。
- 委員 去年の峻別後にいろいろな方に伺った話の中で、その事業をここまで積み上げてきた苦労や道のりがあったのだが、それがひっくり返ってしまったと聞いた。そういった職員の話ヒアリングの中で聞けたらよいと思う。
- 事務局 市長の判断がどうなるかはこれからの話だが、事業者に対しては丁寧な説明に努め、その結果を市民にお伝えしていきたい。

#### (4) その他

人事課長が資料3に基づき、今年度の委員会取組事項及び委員会の開催予定について説明した。次回の行政改革推進委員会は8月19日か21日の午後を軸に日程調整をさせていただきたい。

## 6 閉会